

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年11月28日
【事業年度】	第48期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社サダマツ
【英訳名】	SADAMATSU Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 隆弥
【本店の所在の場所】	長崎県大村市本町458番地9 (上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	(03)5768-9957(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 磯野 紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第44期 平成19年 8 月	第45期 平成20年 8 月	第46期 平成21年 8 月	第47期 平成22年 8 月	第48期 平成23年 8 月
売上高 (千円)	8,018,899	8,463,951	7,279,323	7,199,418	7,506,066
経常利益又は経常損失() (千円)	215,157	122,197	79,288	104,471	194,802
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	546,187	131,237	20,575	7,485	97,464
包括利益 (千円)					68,921
純資産額 (千円)	1,255,748	1,361,659	1,295,818	1,272,699	1,324,710
総資産額 (千円)	6,825,910	6,251,866	5,584,094	5,488,156	5,809,406
1株当たり純資産額 (円)	110.46	120.76	116.89	114.38	118.59
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	48.04	11.56	1.85	0.67	8.78
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)				0.67	8.67
自己資本比率 (%)	18.4	21.8	23.2	23.1	22.7
自己資本利益率 (%)	35.2	10.0	1.5	0.6	7.5
株価収益率 (倍)		6.40		100.78	9.68
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	162,099	272,756	35,546	30,157	396,943
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	136,446	25,380	41,223	8,496	9,338
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,313,138	374,824	408,438	4,158	249,122
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	1,576,422	1,499,735	1,162,816	1,187,188	1,309,974
従業員数 (名)	510	488	455	458	469
(外、平均臨時雇用者数)	(121)	(99)	(83)	(93)	(104)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第44期及び第46期は潜在株式は存在しますが1株当たり
当期純損失であるため、第45期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第44期及び第46期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりませ
ん。

(2) 提出会社の状況

回次 決算年月	第44期 平成19年8月	第45期 平成20年8月	第46期 平成21年8月	第47期 平成22年8月	第48期 平成23年8月
売上高 (千円)	7,951,761	8,058,614	7,164,420	7,149,489	7,430,191
経常利益又は経常損失 () (千円)	60,006	184,063	65,139	105,144	187,287
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	442,376	204,657	29,948	2,808	43,438
資本金 (千円)	742,240	743,392	743,392	743,392	743,392
発行済株式総数 (株)	11,369,000	11,387,000	11,387,000	11,387,000	11,387,000
純資産額 (千円)	1,298,188	1,490,123	1,426,031	1,404,875	1,431,055
総資産額 (千円)	6,854,804	6,364,235	5,712,395	5,638,375	5,931,437
1株当たり純資産額 (円)	114.19	132.15	128.64	126.29	128.17
1株当たり配当額 (円)		2.00	2.00	2.00	2.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	38.91	18.03	2.70	0.25	3.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					3.86
自己資本比率 (%)	18.9	23.4	25.0	24.9	24.0
自己資本利益率 (%)	28.7	14.7	2.1	0.2	3.1
株価収益率 (倍)		4.10			21.72
配当性向 (%)		11.1			51.1
従業員数 (名)	391	370	323	349	364
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(85)	(83)	(92)	(103)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、第45期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第46期及び第47期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率、配当性向は記載しておりません。

4 第44期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率は記載しておりません。また、無配であるため、配当性向は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
大正9年4月	長崎県東彼杵郡大村町（現大村市八幡町）にて貞松時計店創業
昭和3年7月	長崎県東彼杵郡大村町（現大村市本町）（現ビジュソフィア大村店）に移転
昭和39年3月	有限会社貞松時計店を資本金157万円で設立
昭和40年8月	長崎県諫早市に時計店である「諫早店（現オプトジェム諫早店）」を出店
昭和49年7月	有限会社貞松時計店を株式会社貞松時計店に組織変更（資本金500万円）
昭和52年4月	長崎県大村市に初のメガネ店である「メガネ大村駅通店」を出店（平成13年11月11日閉店、ビジュソフィア大村店に統合）
昭和60年6月	株式会社貞松時計店から株式会社サグマツに商号変更
平成元年3月	広告宣伝業を目的とした株式会社ジュエリーアイ設立（有限会社に組織変更の後、平成12年8月株式会社サグマツと合併）
平成2年6月	長崎県長崎市に宝飾店である「ラモール店（現ビジュソフィア東長崎店）」を出店
平成5年11月	沖縄県那覇市に宝飾店である「ビジュソフィア沖縄店」を出店（当社初の長崎県外出店）
平成6年3月	佐賀県杵島郡にメガネ店である「江北店」を出店
平成8年4月	福岡県福岡市に宝飾店である「ビジュソフィア天神店」を出店
平成9年3月	長崎県南高来郡に宝飾、眼鏡、時計複合業態である「オプトジェム有家店」を出店
平成9年5月	大分県大分市に宝飾店である「ビジュソフィア大分店」を出店
平成9年11月	熊本県下益城郡に宝飾店である「ビジュソフィア熊本南店」を出店
平成12年9月	佐賀県佐賀郡に宝飾店である「ビジュソフィア佐賀大和店」を出店
平成13年4月	福岡県福岡市に本社機能（管理本部）を移転
平成14年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年4月	宮崎県都城市に宝飾店である「ビジュソフィア都城店」を出店
平成15年11月	兵庫県神戸市に宝飾店である「ビジュソフィア神戸三宮店」を出店
平成17年5月	株式会社ヴィエールの株式を取得し、子会社とする。
平成17年10月	中華民国・台北市を中心に宝飾品販売を店舗展開する現地法人維?国際有限公司を子会社化
平成18年1月	株式会社ヴィエールを吸収合併する。
平成18年2月	東京・表参道ヒルズに「フェスタリアビジュソフィア表参道ヒルズ店」を出店
平成18年5月	ベトナム社会主義共和国に宝飾品製造業を目的とした子会社であるD&Q JEWELLERY Co.,Ltd.設立
平成18年10月	物流機能を埼玉県に移転集約し、「埼玉サービスセンター」を設立
平成18年10月	宝飾品の輸入及び国内販売を目的とした子会社である株式会社SPAパートナーズを設立（平成23年6月清算）
平成19年3月	東京都目黒区に本社機能を移転
平成23年1月	中華民国・台北市に宝飾品販売を目的とした子会社である台湾貞松股?有限公司を設立
平成23年7月	当社の物流機能を担う「埼玉サービスセンター」を「東京本社」に移転統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社サグマツ）及び連結子会社3社で構成されており宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリー）、眼鏡類、時計等の販売を主な事業の内容としております。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、品目別及び店舗業態別に記載しております。

品目別売上高構成比を示すと次のとおりであります。

品目別	第48期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
宝飾品	97.4%
眼鏡・眼鏡用品	2.4%
時計等	0.2%
合計	100.0%

店舗業態別の業績を示すと、次のとおりであります。

宝飾店業態の業績におきましては、連結売上高が減少する中で、都市型・百貨店型の店舗展開を積極的に行い、全体的な結果といたしまして、売上高は6,660百万円（構成比88.7%）となりました。

眼鏡・眼鏡用品業態の業績におきましては、大型専門店が長崎地区にも多く参入し、競争が激化しており、また、人口も減少している傾向にあります。結果といたしまして、売上高は153百万円（構成比2.0%）となりました。

宝飾・眼鏡・時計複合業態の業績におきましては、同様に眼鏡店の同一地域内の競争が激化していることに加えて、当期中に1店舗を閉店した結果、売上高は291百万円（構成比3.9%）となりました。

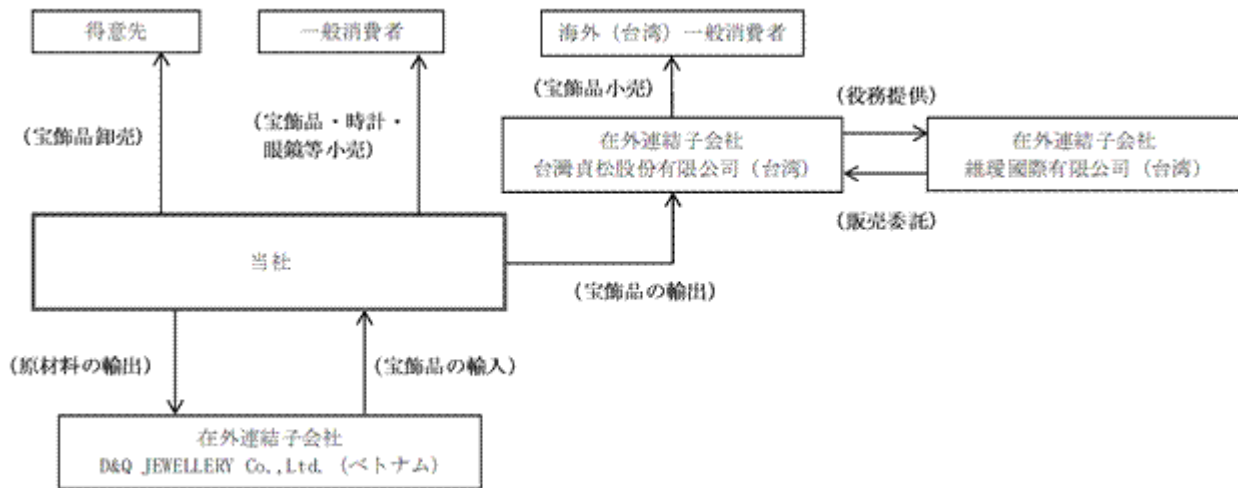
海外宝飾品業態（維?国際有限公司及び台湾貞松股?有限公司）におきましては、前期に比べ2店舗減少したものの販売員の教育効果もあり、結果としまして、売上高は前期と同水準の142百万円（構成比1.9%）となりました。

宝飾品卸売業におきましては、売上高は258百万円（構成比3.4%）となりました。なお、地金の売却も当該業績に含んでおります。

店舗業態別売上高構成比を示すと次のとおりであります。

店舗業態別	第48期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
宝飾品業態	88.7%
眼鏡・眼鏡用品業態	2.0%
宝飾・眼鏡・時計複合業態	3.9%
海外宝飾品業態（維?国際有限公司及び台湾貞松股?有限公司）	1.9%
宝飾品卸売業	3.4%
合計	100.0%

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 維?國際有限公司	中華民国 台北	1,500万 台湾元	宝飾品の販売	97	役員の兼任1名
(連結子会社) D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.	ベトナム ハイフォン	16,084百万 ベトナムドン	宝飾品の製造加工	100	役員の兼任2名
(連結子会社) 台湾貞松股?有限公司 (注)1.3	中華民国 台北	6,000万 台湾元	宝飾品の販売	100	役員の兼任2名

- (注)1 台湾貞松股?有限公司は、平成23年1月に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2 前連結会計年度において連結子会社でありました(株)SPAパートナーズは平成23年6月に清算したため、連結の範囲から除外しております。
3 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業態別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成23年8月31日現在)

業態の名称	従業員数(人)	
宝飾品業態	284	(44)
眼鏡・眼鏡用品業態	7	(3)
宝飾・眼鏡・時計複合業態	13	(3)
海外宝飾品業態(台湾貞松股?有限公司)	20	(-)
本部	60	(34)
海外製造(D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.)	85	(1)
合計	469	(85)

- (注)1 従業員は就業人員であります。
2 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員であります。
3 臨時雇用者にはパートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

(平成23年8月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
364(84)	32歳10ヶ月	4年9ヶ月	3,584,899

業態の名称	従業員数(人)
宝飾品業態	284 (44)
眼鏡・眼鏡用品業態	7 (3)
宝飾・眼鏡・時計複合業態	13 (3)
本部	60 (34)
合計	364 (84)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員であります。
 3 臨時従業員にはパートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 従業員数が前期末に比べ15名増加しましたのは、売場面積拡大による営業人員の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による景気刺激策の効果や新興国の経済成長等により緩やかながら回復の兆しが見え始めておりましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災により経済不安が拡大する事態となりました。その後は徐々に持ち直しの動きがみられたものの、急激な円高や世界的な金融市場の混乱もあり、景気の先行きについては不透明な状況で推移しました。宝飾業界におきましては、この東日本大震災以降、消費者が「モノの本質」をより強く問う消費志向へと変化するなか、「絆」需要の拡大を背景に宝飾市場の活性化が期待される状況となりました。

このような経済環境のもと、当社グループは外部環境への対応と継続的事業政策の推進により売上高および利益面はそれぞれ前期に比べ大きく増加し、期初に掲げた業績予想に対してもそれぞれ上回る結果となりました。

主要事業部門となる(株)サダマツでは、3月の震災の影響を受け一時的に売上高が減少したものの、「絆」需要が期待されるなかでジュエリーがその象徴であることが市場で認められることとなり、売上高は急速に回復いたしました。当社は、創設時より掲げている「ジュエリーが人々の絆やつながり象徴するものであり、ジュエリーだからできることがある」という主旨の企業理念にもとづき、その責任と役割をしっかりと認識し、事業を進めることで業績を強く支えることができました。主にプロパー商品の販売強化やCRMの強化など、当期の営業戦略を着実に遂行した結果、売上高は前期に比べて大きく増加しました。売上総利益に関しては売上高の増加や在ベトナム子会社の有効活用により、前期に比べて大きく増加しました。主たる原材料である地金の価格が期間平均で前期比約15%上昇したにもかかわらず売上原価が低減し、売上総利益率が増加したことは、当期の商品戦略に掲げた在ベトナム子会社との相乗効果を十分に確認する結果となりました。販売費及び一般管理費に関しては前期に比べ増加したものの、ローコストオペレーション体質の確立に向けた各種施策が奏功し、売上高に占める割合は低減しました。これらの要因から営業利益に関しては前期に比べて大きく増加しました。

在台湾子会社のうち平成23年1月に設立しました台湾貞松股?有限公司（日本名：台湾貞松株）に関しては、資産の大部分を維?國際有限公司（日本名：(有)ヴィエールインターナショナル）から引き継ぐこととし、既存店舗の運営にあたりました。これにより維?國際有限公司の事業規模は僅少となりました。両社による台湾市場での事業展開は現地販売員の教育育成や店舗の改装などにより売上獲得に努めた結果、前期と同等の売上水準となりました。事業規模は僅少であり、当社グループの連結業績への貢献度は依然発展途上であります。

在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：(株)ディーアンドキュー ジュエリー）は、親会社(株)サダマツにおいてもその有効活用を主要施策として期を通して取り組んだため、相乗効果を得ることができました。同社における生産本数は前期に比べ24%増加し、安定的に生産工程を維持しました。加えて親会社(株)サダマツでの同社製品での売上は全体の17.4%となり、前期実績の12.7%から大きく増加しました。これにより当社グループ全体の売上総利益の確保に大きく貢献しました。

その他、当社グループの連結業績のうち、経常損益に影響を及ぼす営業外費用に関しては、支払利息が主なものとなります。特別損益に関しては、平成23年3月31日に公表しましたとおり、固定資産の譲渡として土地建物の売却による特別利益を29百万円計上しております。特別損失としては主に平成23年10月7日に公表しましたとおり、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する土地について減損処理を行った結果、減損損失として32百万円を計上しております。また、国内子会社の解散に伴う税効果の適用により、税金費用が減少しました。以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高7,506百万円（前期比4.3%増）、販売費及び一般管理費は4,165百万円（前期比2.9%増）、営業利益は242百万円（前期比40.9%増）、経常利益194百万円（前期比86.5%増）及び当期純利益97百万円（前年度当期純利益7百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は396百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加106百万円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上176百万円、仕入債務の増加297百万円があったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は9百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入50百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出39百万円、差入保証金の差入による支出37百万円があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は249百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入550百万円があったものの、短期借入金の純減少259百万円、長期借入金の返済による支出468百万円、社債償還による支出40百万円があったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,309百万円(前年同期は1,187百万円)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造および販売の単一セグメントであるため、品目別に仕入実績を記載しております。

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第48期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	3,124,022	106.3
眼鏡・眼鏡用品	75,975	93.0
時計等	5,364	96.5
合計	3,205,363	106.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造および販売の単一セグメントであるため、品目別および店舗形態別に販売実績を記載しております。

(イ) 当社グループは、主に店舗において一般消費者に販売いたしております。また、顧客催事及び仕入先主催の展示会において販売をしております。

(ロ) 当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第48期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	7,315,532	105.3
眼鏡・眼鏡用品	176,397	78.0
時計等	14,136	60.5
合計	7,506,066	104.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ) 当連結会計年度の販売実績を店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態別	第48期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品業態	6,660,453	104.3
眼鏡・眼鏡用品業態	153,032	100.3
宝飾・眼鏡・時計複合業態	291,937	72.6
海外宝飾品業態 (維?国際有限公司及び台湾貞松股?有限公司)	142,463	97.6
小売計	7,247,886	102.3
宝飾品卸売業	258,180	225.1
合計	7,506,066	104.3

(二) 地域別販売実績

地域名	第48期 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)			
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数(店)
北海道	95,968	114.8	1.3	2
宮城県	64,523	167.0	0.9	2
福島県	80,670	90.9	1.1	1
埼玉県	271,601	123.5	3.6	6
千葉県	273,314	102.0	3.6	2
東京都	1,688,835	99.5	22.5	17
神奈川県	367,576	106.6	4.9	5
静岡県	122,737	95.1	1.6	2
愛知県	175,756	121.6	2.3	2
大阪府	265,936	109.4	3.5	4
兵庫県	287,165	176.9	3.8	4
香川県	27,545	77.4	0.4	-
愛媛県	62,330	119.8	0.8	1
福岡県	1,332,171	106.0	17.7	11
佐賀県	224,160	88.9	3.0	2
大分県	241,173	95.4	3.2	2
長崎県	643,841	85.2	8.6	8
熊本県	298,358	100.4	4.0	2
宮崎県	333,411	130.2	4.4	1
鹿児島県	115,280	118.8	1.5	1
沖縄県	327,405	125.0	4.4	1
海外(中華民国)	142,463	97.6	2.0	5
本部卸売業	63,836	55.6	0.9	-
合計	7,506,066	104.3	100.0	81

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(ホ) 単位当たり売上状況

項目	第47期 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		第48期 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
売上高	7,199,418 (114,711)	98.9	7,506,066 (258,180)	104.3
売場面積	3,928.02m ²	94.5	3,885.04m ²	98.9
1m ² 当り売上高	1,800	105.3	1,855	103.0
従業員数	300人	101.7	321人	107.0
1人当り売上高	23,146	101.6	23,342	100.8

- (注) 1 売場面積は、期末現在の店舗の面積であります。
2 従業員数は、期末現在の店舗における就業人員であります。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。
4 1m²当り売上高に使用する売場面積は、期中平均によっております。
5 1人当り売上高に使用する従業員数は、期中平均によっております。
6 売上高の内書の金額は、宝飾品卸売業に関する売上高であります。
7 1m²当り売上高、1人当り売上高の金額は、宝飾品卸売上高を除外してあります。

3【対処すべき課題】

次期の当社グループは、東日本大震災により大きく変わった人々の価値観をしっかりと受け止め、人々の絆やつながりの象徴となるジュエリーが果たす役割や責任を深く追求しながら事業展開してまいります。次期を新しい企業ステージに向けての成長戦略を進めていく5カ年の初年度として捉えており、改めて経営理念に正面から向き合いながら、次期の経営戦略を以下のとおり推し進めます。

「攻め」の経営戦略として、すでに顕在化している“絆”需要をさらに喚起するとともにその顧客ニーズを確実に捉えてまいります。具体的施策には、「多角的視点からのマーケティング強化」と「販売単価向上による営業強化」を進めてまいります。「多角的視点からのマーケティング強化」においては付加価値ビジネスの創造に向けて、主にテレビ媒体等の活用で広告宣伝を強化し、ジュエリーの本質的な付加価値の訴求と当社ブランドの知名度の向上をめざします。業界挙げての“絆”需要の喚起を当社が牽引するかたちで活動を行い、業績の向上につなげてまいります。その他、商品政策、価格政策および店舗政策においてもそれぞれ相乗効果を高めてまいります。「販売単価向上による営業強化」につきましては、CRMの強化により段階的に客数は増加傾向にあり、この状況をさらに発展的に業績に反映させるための施策として、取扱いブランドの知名度向上やプライダル需要の獲得強化などに取り組みます。

「守り」の経営戦略として、経営基盤をより強固にすべく各種業務での検証機能を強化し、費用対効果の向上をめざしてまいります。具体的には「外部および内部の環境分析の強化」と「ローコストオペレーションの追求」を進めてまいります。「外部および内部の環境分析の強化」においては常に顧客満足度をはかりながら消費動向や業界動向と照らし合わせて、適宜自社の強みや戦略の妥当性を検証してまいります。継続施策となる「ローコストオペレーションの追求」においては主要事業部門(株)サダマツでの組織体制の見直しや前期後半に行った拠点統合の効果追求等、具体的に経営効率が向上する施策を実施してまいります。

海外子会社に関しては、今後の当社グループの成長戦略を共有し役割を明確化してその相乗効果を高めてまいります。在台湾子会社の台湾貞松股?有限公司に関しては、当期末に同国内店舗の業態を主要ブランドである「フェスタリア」に統合し、次期の日本での広告宣伝の強化策が有効的に波及する環境設定を行いました。東日本大震災で改めて確認した同国民の親日性を背景に、日本発のブランドとして付加価値をさらに強く訴求していき、業績向上へとつなげてまいります。また、在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.に関しては、親会社(株)サダマツにおける組織体制の見直しを機に、相互のコミュニケーションをより強化してまいります。同社と親会社(株)サダマツの協業により原材料調達力や製造技術力等の向上をめざし、製造原価の低減や生産から販売までの期間短縮を進めて商品面での市場競争力を高めてまいります。

このように、次期の当社グループの連結事業の運営に関しては、期せずしてめぐってきた“絆”需要を追い風として捉え、今後の中長期の新たな成長戦略をスタートさせてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

() 季節構成と催事の構成が売上高に及ぼす影響

都市型店舗における12月売上高は、年間売上高に対して非常に高い割合となっております。

またジュエリー業界にとりまして12月商戦は、年間最大の販売チャンスであります。当社グループにおきましては、12月商戦に対する強化はもとより、年間を通じて商品開発に努めております。一方、平月の安定的な売上高確保に向けて、販売力強化のため販売員研修を適時実施しております。しかしながら、12月の業績が当初の計画を著しく下回った場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループにおきましては、新規顧客の創造および既存顧客への感謝を目的とした大型催事を適時実施しております。しかしながら、実施時期に自然災害や感染症の流行等不慮の事由により集客が困難となった場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

() 店舗展開について

当社グループは百貨店に代表される複合型商業施設に多数出店しておりますが、以下の事項が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

複合型商業施設の出店政策に影響を受ける場合があります。

出店候補先における出店基本条件、賃貸借条件等の内容が当社グループの考えております条件と大きな乖離があり、希望物件を確保出来ない場合には、出店計画を変更しなければならなくなる可能性があります。

複合型商業施設が、経営環境の変化によって店舗を閉鎖する場合があります。この場合、同時に当社グループ店舗も閉鎖しなければならない可能性があります。

出店している複合型商業施設及びその運営会社が破綻した場合、売上債権及び営業保証・敷金の返還が受けられない可能性があります。

() 人材確保について

当社グループは、人材の確保・教育を最重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には、時間がかかるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

() 個人情報の管理について

当社は、個人情報の取扱いに対しては、管理体制を見直し整備しておりますが、何らかの要因により情報が流出した場合は、社会的責任を負うこととなり、結果として当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

() 為替相場の変動について

当社グループでは、親子会社間の材料及び宝飾品の輸出入等において、ベトナムドン及び台湾元その他の外貨建て取引を行っております。また、連結財務諸表作成のために海外子会社の財務諸表を円換算しております。そのため、為替相場の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要な見積りや仮定を行う必要があります。重要な会計方針において、それら重要な仮定により業績に影響を受ける項目は次のとおりです。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますので、あわせてご参照下さい。

貸倒引当金

当社グループは、売掛債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒が懸念される特定の債権については、相手先の財務状況、業績等を検討して回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。賃貸借契約で出店しているショッピングセンター及びその運営会社が破綻した場合、引当金の積み増すことにより損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来年度の当社の収益力に基づく課税所得による回収可能性を検討した上で、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合は、回収不能と見積もられる金額を見積り、評価性引当金が計上されることになり、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

営業収益の概況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ売上原価が118,516千円、販売費及び一般管理費が117,928千円増加しましたが、売上高が306,648千円増加したことにより、242,045千円（前連結会計年度は営業利益171,843千円）となりました。

営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ10,258千円費用が減少しました。これは、為替相場の変動による為替差損が15,194千円減少したためであります。この結果、経常利益は194,802千円（前連結会計年度は経常利益104,471千円）となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ27,128千円利益が増加しました。これは、固定資産売却益が29,104千円増加したためであります。この結果、税金等調整前当期純利益は176,534千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益91,190千円）となりました。

財政状態

当連結会計年度の総資産は、5,809,406千円と前連結会計年度に比べ321,250千円の増加となりました。これは、現金及び預金が122,786千円、商品及び製品が135,231千円増加したことが主な要因です。

また、当連結会計年度の負債は、4,484,696千円と前連結会計年度と比べ269,240千円増加しました。これは、支払手形及び買掛金が297,052千円増加したことが主な要因です。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの当連結会計年度の経営成績については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資金の需要

当社グループにおける資金使途としましては、運転資金、新店舗出店に伴う固定資産の取得、借入金の返済及び利息の支払並びに保証金の支払いであります。

財務政策

当社グループは、経営環境の変化に対応し、また当社の財務比率等を勘案し、財務ないし資本政策を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新規出店及び業態変更に伴う設備投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は77,493千円であり、全額宝飾品業態事業への設備投資であります。その主なものは次のとおりであります。

宝飾品業態	建物及び構築物等	17,176千円
宝飾品業態	工具、器具及び備品等	22,379千円
宝飾品業態	差入保証金等	37,938千円

当連結会計期間において、倉庫兼事務所として使用している土地建物につきまして所在地の再開発事業に伴い売却しております。

該当設備は、次のとおりであります。

名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大村倉庫 (長崎県大村市)	宝飾・眼鏡・ 時計の製造 及び販売	倉庫	739	17,884 (203.87)	28	18,651	-

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお当社グループは、宝飾、眼鏡、時計の製造および販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(平成23年8月31日現在)

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道 フェスタリアビジュソフィア札幌丸井今井店 (北海道札幌市中央区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	-	(59.49)	11,178	11,178	7
宮城県 フェスタリアビジュソフィア仙台三越店 (宮城県仙台市青葉区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	10,448	(78.57)	8,255	18,703	8
福島県 ドゥミエールビジュソフィア郡山うすい百貨店 (福島県郡山市)	宝飾店	店舗設備	-	(9.92)	223	223	3
埼玉県 ヴィエールマルイ大宮店 (埼玉県さいたま市大宮区) 他5店舗	宝飾店	店舗設備	10,453	(209.15)	17,616	28,070	18
千葉県 ドゥミエールビジュソフィア流山おおたかの森 店 (千葉県流山市) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	7,180	(128.63)	15,684	22,865	11
東京都 フェスタリアビジュソフィア表参道ヒルズ店 (東京都渋谷区) 他16店舗	宝飾店	店舗設備	16,897	(399.99)	30,641	47,538	67
神奈川県 ヴィエールマルイシティ横浜店 (神奈川県横浜市西区) 他4店舗	宝飾店	店舗設備	3,613	(203.95)	17,483	21,096	19
静岡県 ヴィエールマルイ静岡店 (静岡県静岡市葵区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	-	(42.67)	3,438	3,438	7
愛知県 フェスタリアビジュソフィア松坂屋名古屋店 (愛知県名古屋市中区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	224	(38.86)	818	1,043	6
大阪府 ヴィエールなんばマルイ店 (大阪府大阪市中央区) 他3店舗	宝飾店	店舗設備	2,172	(59.76)	2,889	5,061	14
兵庫県 ヴィエール神戸マルイ店 (兵庫県神戸市中央区) 他3店舗	宝飾店	店舗設備	6,178	(144.54)	23,372	29,551	12
愛媛県 フェスタリアビジュソフィア松山三越店 (愛媛県松山市)	宝飾店	店舗設備	141	(6.61)	143	284	3
福岡県 ビジュソフィアクラッセ天神本店 (福岡県福岡市中央区) 他10店舗	宝飾店	店舗設備	17,032	(541.63)	99,553	116,586	48
佐賀県 ドゥミエールビジュソフィアイオン佐賀大和店 (佐賀県佐賀郡大和町) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	130	(196.01)	32,093	32,223	9
大分県 ドゥミエールビジュソフィアイオンパークブ レイス大分店 (大分県大分市) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	4,306	(161.09)	18,516	22,823	10

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
長崎県 ドゥミエールビジュソフィア夢彩都店 (長崎県長崎市) 他7店舗	宝飾店 オプト ジュエ店 眼鏡店	店舗設備	6,187	90,478 (966.70)	105,098	111,286	30
熊本県 ドゥミエールビジュソフィアゆめタウン光の森 店 (熊本県菊池郡菊陽町) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	1,609	(144.98)	26,152	27,762	8
宮崎県 ドゥミエールビジュソフィアイオン都城店 (宮崎県都城市)	宝飾店	店舗設備	2,283	(106.61)	53,988	56,272	9
鹿児島県 ドゥミエールビジュソフィアアミュプラザ 鹿児島店 (鹿児島県鹿児島市)	宝飾店	店舗設備	2,923	(54.96)	6,031	8,954	5
沖縄県 ドゥミエールビジュソフィアイオン那覇店 (沖縄県那覇市)	宝飾店	店舗設備	3	(106.46)	33,023	33,026	10
東京都 東京本社 (東京都目黒区)	全社的 管理業務	本社機能 施設	3,043	(642.25)	31,871	34,914	52
福岡県 九州事務所 (福岡県福岡市中央区)	管理業務	九州地区 管理事務所	502	(70.15)	1,055	1,557	8

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、差入保証金、リース資産および長期前払費用であります。

2 金額には消費税等は含めておりません。

3 上記事業所のうち、オプトジュエ大村店を除く建物は賃借中のものであります。

4 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗内装・什器備品	一式	4～7年	87,218	33,933
コンピューター販売管理システム	一式	5年	12,257	438

(2) 在外子会社

(平成23年8月31日現在)

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. (ベトナム ハイフォン)	工場	機械装置	980	(1,119.5)	19,118	20,098	85
台湾貞松股有限公司 (中華民国 台北)	宝飾店	店舗設備	9,288	(136.3)	10,066	19,354	20

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、差入保証金および長期前払費用であります。

2 金額には消費税等は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備計画の完了
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	66(注)2	66(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注)3	66,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成51年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52 資本組入額 26	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成21年9月14日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき
同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端
数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株
式数を調整するものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいず
れの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものと
する。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年10月1日以
降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使す
ることができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移
転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会
決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認また
は決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基
づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)

に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	91(注)2	91(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,000(注)3	91,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月16日から 平成52年10月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 59 資本組入額 29	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成22年9月22日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき
同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端
数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株
式数を調整するものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいず
れの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものと
する。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以
降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使す
ることができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移
転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役
会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認ま
たは決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基
づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)
に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)		95(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		95,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1
新株予約権の行使期間		平成23年10月18日から 平成53年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 56 資本組入額 28
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社取締役会の承認を要 する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項		(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成23年9月20日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき
同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端
数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株
式数を調整するものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいず
れの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものと
する。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年10月18日以
降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使す
ることができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移
転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役
会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認ま
たは決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基
づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)
に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年11月26日 (注) 1	18,000	11,387,000	1,152	743,392	1,134	706,642
平成19年11月27日 (注) 2		11,387,000		743,392	157,075	550,701

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の行使

(権利行使者 二文字憲一)

発行価格 127円

資本組入額 64円

2 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成23年8月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	10	36	4	3	2,943	3,000	
所有株式数 (単元)		514	96	1,222	569	7	8,971	11,379	8,000
所有株式数の 割合(%)		4.52	0.84	10.74	5.00	0.06	78.84	100.00	

(注) 自己株式289,480株は「個人その他」に289単元、「単元未満株式の状況」に480株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
貞松隆弥	東京都目黒区	1,756	15.42
貞松豊三	長崎県大村市	1,398	12.28
有限会社隆豊	東京都目黒区中目黒2-6-20	560	4.91
パークレイズ バンク ピーエルシー シンガポール ウェルス マネジメント (常任代理人 スタンダードチャーター ド銀行)	東京都千代田区永田町2-11-1	557	4.89
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4-24-26	397	3.48
貞翔持株会	東京都目黒区中目黒2-6-20	317	2.79
貞松栄子	長崎県大村市	207	1.82
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	180	1.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	180	1.58
貞松良成	埼玉県春日部市	150	1.32
計		5,705	50.10

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式289,480株があります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成23年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 289,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,090,000	11,090	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 8,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,090	

【自己株式等】

(平成23年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	289,000		289,000	2.54
計		289,000		289,000	2.54

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成20年11月26日定時株主総会決議（平成21年9月14日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成20年11月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年9月22日取締役会決議

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成22年9月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年9月20日取締役会決議

会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議したものであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成23年9月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	289,480	-	289,480	-

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考え方は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を、経営の最重要政策として位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり2円とさせていただきます。合わせて当社買物優待券もしくは当社取扱商品を進呈する株主優待制度を設けております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月25日 株主総会決議	22	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
最高(円)	310	215	134	93	110
最低(円)	223	50	46	52	45

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	83	85	83	92	110	96
最低(円)	45	69	75	78	90	81

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役会長		貞松 豊二郎	昭和6年9月8日生	昭和30年3月 昭和39年3月 昭和43年5月 昭和49年7月 昭和60年6月 平成12年11月 平成14年11月	有限会社貞松時計店(現株式会社サグマツ)入社 有限会社貞松時計店取締役 有限会社貞松時計店 代表取締役社長 株式会社貞松時計店代表取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)5	27	
代表取締役社長		貞松 隆 弥	昭和36年12月22日生	昭和61年10月 昭和63年11月 平成9年7月 平成12年11月 平成17年11月 平成18年5月 平成23年1月	当社入社 営業本部部長 当社専務取締役 有限会社隆豊代表取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) 維?國際有限公司 代表取締役(現任) D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. 代表取締役(現任) 台湾貞松股?有限公司 取締役(現任)	(注)5	1,756	
取締役	事業部部長	横田 光 弘	昭和44年4月14日生	平成15年1月 平成17年7月 平成19年5月 平成19年11月 平成20年7月 平成21年9月 平成23年1月 平成23年9月	当社入社 商品部課長 ㈱ヴィエール転籍 運営副本部長 当社 商品部次長 当社取締役商品部部長 D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. 取締役(現任) 当社取締役営業部部長 台湾貞松股?有限公司 取締役(現任) 当社取締役事業部部長(現任)	(注)5	20	
取締役	管理部部長	磯野 紘 一	昭和18年2月3日生	平成18年2月 平成19年2月 平成19年5月 平成23年11月	当社入社 東京支社 内部監査室 当社執行役員 人事総務部部長 当社執行役員 管理部部長 当社取締役管理部部長(現任)	(注)5	20	
常勤監査役		中尾 實 郎	昭和19年11月29日生	昭和35年4月 平成6年9月 平成12年11月	有限会社貞松時計店(現株式会社サグマツ)入社 当社総務部部長 当社常勤監査役(現任)	(注)6	10	
監査役		田中 恵	昭和30年5月27日生	昭和54年10月 昭和58年3月 平成6年8月 平成14年11月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 田中恵公認会計士事務所開業 (現任) 当社監査役(現任)	(注)6		
監査役		三羽 正 人	昭和17年12月6日生	昭和45年4月 昭和50年2月 平成12年9月 平成19年11月	弁護士登録 三羽正人法律事務所開設 三羽総合法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)6		
計								1,833

(注)1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 監査役田中惠及び監査役三羽正人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に、執行役員制度を導入しております。

4 代表取締役社長貞松隆弥は、取締役会長貞松豊二郎の長男であります。

5 平成23年11月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間。

6 平成23年11月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

() コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

当社は、「監査役設置会社」を経営統治形態としており、経営の透明性や効率性を確保し、健全で効率的な経営の実践を目指しております。ステークホルダーに対しては、経営に関する情報を適時・適切に開示するよう努めております。

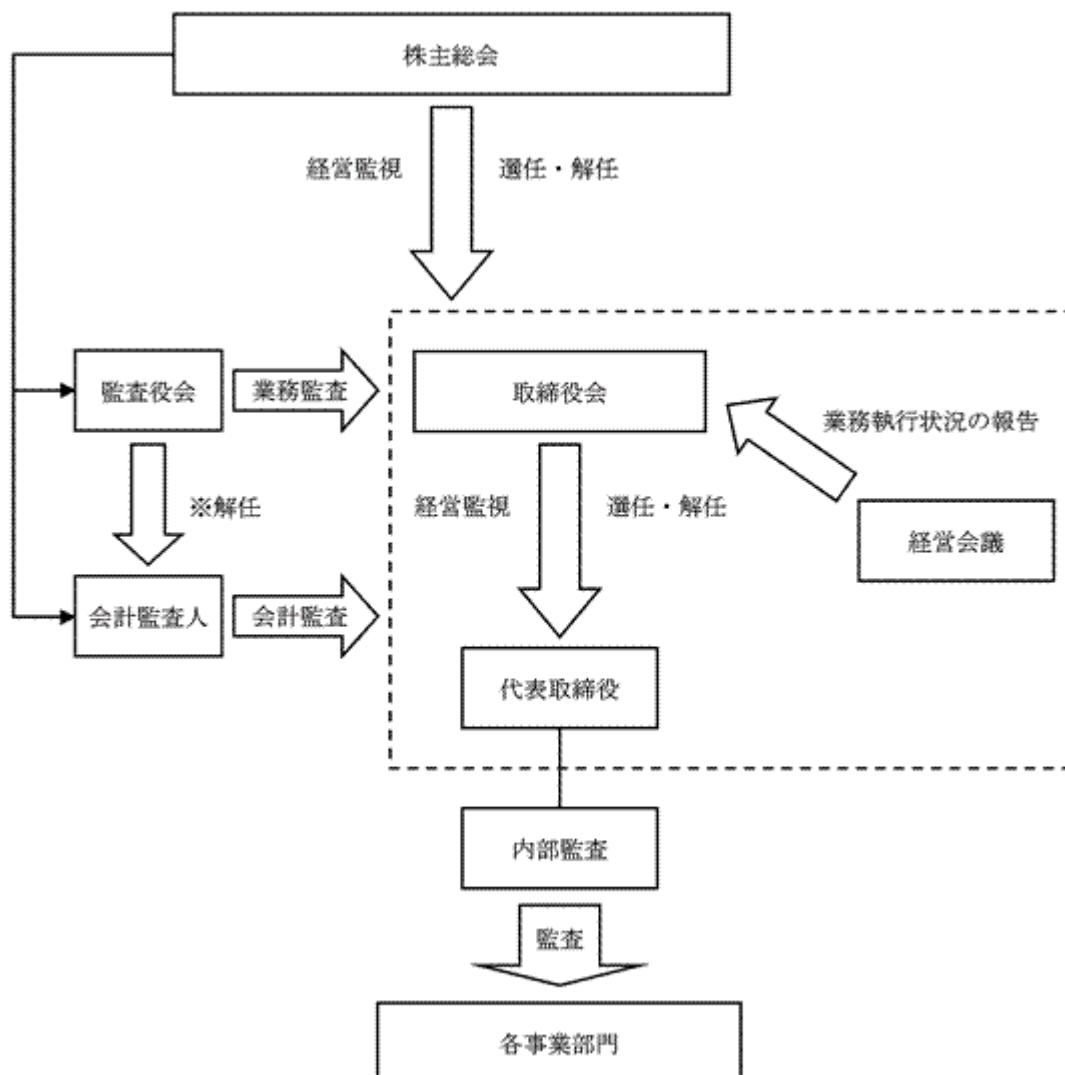
また、コーポレート・ガバナンス強化への取り組みとして、取締役の責任の明確化、意思決定の迅速化、経営チェック機能の強化、組織内の内部管理体制の整備等を行ってまいります。

() 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外監査役は独立性と専門性を重視して選任しており、その立場からの監視、監督機能が十分確保できることからこの制度を採用しております。また、取締役は4名で社外取締役はおりませんが、取締役会等を通じて取締役間相互の業務執行監視を行っております。その他、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、主に業務関係の監査を実施しております。

会計監査に関しては、UHY東京監査法人と監査契約を締結しております。

企業統治の体制の概要



* 解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

() 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会のほかに、経営環境の変化に迅速な意思決定をもって対応できるように、経営会議を設置し、取締役会に業務の執行状況を、具体的且つ迅速に上程できるようにしております。さらに、一般株主保護のため、独立役員を1名以上確保することとしております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、人事総務グループが主導となり各部署と連携し、また、顧問弁護士から適時にアドバイスを受けております。

社内の業務執行等のリスクに対しては、代表取締役直轄の内部監査室において、各部門の業務執行に関して重大な法令違反等がないかチェックするとともに、社内ルール及び規則に基づいた業務の運営等をチェックし、代表取締役に報告しております。代表取締役は、この報告を基に必要な改善を指示しリスク対応を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（構成員1名）を設置し、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、監査役と連携して、コンプライアンスの維持及びリスク管理に注力しております。

監査役会は、毎月開催し、取締役会及び社内の重要な会議に出席した内容等をもとに協議すると共に経営監視機能の強化を図っております。

会計監査の状況

() 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員	業務執行社員	公認会計士	車田 英樹	UHY東京監査法人
指定社員	業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	UHY東京監査法人

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
公認会計士試験合格者	4名
その他	1名

なお、UHY東京監査法人は、平成23年6月1日をもってピーエー東京監査法人より法人名を変更しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当連結会計年度末現在社外取締役はおりません。社外監査役は2名ありますが、うち1名につきましては公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。うち1名につきましては、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役と当社との間に特記すべき人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役には当社から独立した立場での監視、監査および専門的な見地からの指導をその役割として期待されています。そのため、選任に当たっては独立性と財務、会計、法務等の専門性を重視しております。

役員の報酬等

() 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	66,629	61,926	4,703			3
監査役 (社外監査役を除く)	8,260	7,680	580			1
社外役員	3,600	3,600				2

(注) 1. 平成11年10月23日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内、監査役の報酬限度額を年額36,000千円以内と決議していただいております。

2. 取締役の年間報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

() 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

() 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により決定しております。監査役の報酬等は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議の上、決定しております。

株式の保有状況

- () 保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式
- | | |
|--------------|----------|
| 銘柄数 | 5 銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 96,284千円 |
- () 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の主な銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内にする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

- () 自己株式の取得
- 当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- () 中間配当
- 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度
監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表については、ピーエー東京監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の財務諸表については、UHY東京監査法人により監査を受けております。

なお、ピーエー東京監査法人は平成23年6月1日付をもって名称をUHY東京監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,187,188	1,309,974
受取手形及び売掛金	551,882	751,004
商品及び製品	2,217,830	2,353,061
原材料	279,224	243,893
繰延税金資産	13,661	27,527
その他	69,728	78,367
貸倒引当金	866	3,816
流動資産合計	4,318,648	4,760,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	202,433	210,004
減価償却累計額	103,678	100,363
減損損失累計額	10,197	4,036
建物及び構築物(純額)	88,557	105,604
機械装置及び運搬具	55,680	46,184
減価償却累計額	28,291	27,697
機械装置及び運搬具(純額)	27,388	18,486
工具、器具及び備品	133,808	138,354
減価償却累計額	90,858	100,247
減損損失累計額	1,168	904
工具、器具及び備品(純額)	41,780	37,202
土地	140,963	90,478
リース資産	37,218	58,926
減価償却累計額	3,490	13,603
リース資産(純額)	33,728	45,323
有形固定資産合計	332,418	297,095
無形固定資産	26,940	22,228
投資その他の資産		
投資有価証券	97,130	96,284
繰延税金資産	134,839	77,838
差入保証金	459,115	456,898
その他	123,939	109,612
貸倒引当金	4,875	10,563
投資その他の資産合計	810,148	730,070
固定資産合計	1,169,507	1,049,394
資産合計	5,488,156	5,809,406

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	406,310	703,363
短期借入金	2,687,001	2,454,188
1年内償還予定の社債	40,000	70,000
未払金及び未払費用	291,222	355,649
未払法人税等	44,959	44,875
賞与引当金	22,400	34,000
その他	108,088	167,241
流動負債合計	3,599,984	3,829,318
固定負債		
社債	70,000	-
長期借入金	409,976	464,518
退職給付引当金	93,194	116,332
リース資産減損勘定	5,942	755
その他	36,358	73,771
固定負債合計	615,472	655,377
負債合計	4,215,456	4,484,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	40,811	116,080
自己株式	27,096	27,096
株主資本合計	1,307,807	1,383,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	205	552
為替換算調整勘定	38,302	66,497
その他の包括利益累計額合計	38,507	67,049
新株予約権	3,399	8,682
純資産合計	1,272,699	1,324,710
負債純資産合計	5,488,156	5,809,406

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
売上高	7,199,418	7,506,066
売上原価	2,979,829	¹ 3,098,346
売上総利益	4,219,589	4,407,720
販売費及び一般管理費	² 4,047,745	² 4,165,674
営業利益	171,843	242,045
営業外収益		
受取利息	1,593	2,229
受取配当金	122	87
受取家賃	1,142	1,142
協賛金収入	511	1,246
受取補償金	-	2,503
助成金収入	-	4,920
その他	1,824	2,934
営業外収益合計	5,194	15,065
営業外費用		
支払利息	51,590	52,450
社債利息	1,707	1,207
社債発行費償却	920	-
社債保証料	700	500
為替差損	16,377	1,183
その他	1,269	6,966
営業外費用合計	72,566	62,308
経常利益	104,471	194,802
特別利益		
受取補償金	90	-
ポイント引当金戻入額	1,885	-
固定資産売却益	-	³ 29,104
特別利益合計	1,975	29,104
特別損失		
店舗閉鎖損失	⁴ 14,237	⁴ 4,995
固定資産除却損	133	⁵ 3,954
貸倒損失	285	-
減損損失	-	⁶ 37,602
その他	601	819
特別損失合計	15,256	47,372
税金等調整前当期純利益	91,190	176,534
法人税、住民税及び事業税	37,416	36,074
法人税等調整額	46,288	42,996
法人税等合計	83,704	79,070
少数株主損益調整前当期純利益	-	97,464
当期純利益	7,485	97,464

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	97,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	346
為替換算調整勘定	-	28,195
その他の包括利益合計	-	² 28,542
包括利益	-	¹ 68,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	68,921
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	743,392	743,392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	743,392	743,392
資本剰余金		
前期末残高	550,701	550,701
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	550,701	550,701
利益剰余金		
前期末残高	55,989	40,811
当期変動額		
剰余金の配当	22,171	22,195
当期純利益	7,485	97,464
自己株式処分差損	493	-
当期変動額合計	15,178	75,269
当期末残高	40,811	116,080
自己株式		
前期末残高	28,219	27,096
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	1,123	-
当期変動額合計	1,123	-
当期末残高	27,096	27,096
株主資本合計		
前期末残高	1,321,863	1,307,807
当期変動額		
剰余金の配当	22,171	22,195
当期純利益	7,485	97,464
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	1,123	-
自己株式処分差損	493	-
当期変動額合計	14,055	75,269
当期末残高	1,307,807	1,383,077

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	346
当期変動額合計	205	346
当期末残高	205	552
為替換算調整勘定		
前期末残高	26,044	38,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,257	28,195
当期変動額合計	12,257	28,195
当期末残高	38,302	66,497
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	26,044	38,507
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,462	28,542
当期変動額合計	12,462	28,542
当期末残高	38,507	67,049
新株予約権		
前期末残高	-	3,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,399	5,283
当期変動額合計	3,399	5,283
当期末残高	3,399	8,682
純資産合計		
前期末残高	1,295,818	1,272,699
当期変動額		
剰余金の配当	22,171	22,195
当期純利益	7,485	97,464
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	1,123	-
自己株式処分差損	493	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,063	23,259
当期変動額合計	23,118	52,010
当期末残高	1,272,699	1,324,710

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	91,190	176,534
減価償却費	90,692	103,292
株式報酬費用	4,017	5,283
減損損失	-	37,602
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,265	23,380
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,600	11,600
ポイント引当金の増減額（ は減少）	1,885	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	799	8,639
固定資産売却損益（ は益）	-	29,104
その他の特別損益（ は益）	8,764	9,452
為替差損益（ は益）	-	1,369
受取利息及び受取配当金	1,716	2,317
支払利息及び社債利息	53,298	53,658
繰延資産償却額	920	-
売上債権の増減額（ は増加）	36,653	199,400
たな卸資産の増減額（ は増加）	58,423	106,984
仕入債務の増減額（ は減少）	111,862	297,071
その他の資産の増減額（ は増加）	37,981	1,499
その他の負債の増減額（ は減少）	22,280	94,329
小計	122,214	480,171
利息及び配当金の受取額	1,716	2,317
利息の支払額	57,134	50,340
法人税等の支払額	36,639	35,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,157	396,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	57,824	39,555
有形固定資産の売却による収入	-	50,579
差入保証金の差入による支出	5,959	37,938
差入保証金の回収による収入	64,833	26,525
無形固定資産の取得による支出	4,687	1,808
その他の支出	5,769	7,779
その他の収入	910	638
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,496	9,338

	前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	370,660	259,992
長期借入れによる収入	100,000	550,000
長期借入金の返済による支出	402,815	468,279
リース債務の返済による支出	4,245	11,080
社債の償還による支出	40,000	40,000
ストックオプションの行使による収入	12	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	19,452	19,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,158	249,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,446	15,696
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	24,371	122,786
現金及び現金同等物の期首残高	1,162,816	1,187,188
現金及び現金同等物の期末残高	1,187,188	1,309,974

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 維?国際有限公司 (株)SPAパートナーズ D&Q JEWELLRY Co.,Ltd.	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 維?国際有限公司 D&Q JEWELLRY Co.,Ltd. 台湾貞松股?有限公司 上記のうち、台湾貞松股?有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)SPAパートナーズは清算したため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちD&Q JEWELLRY Co.,Ltd.の決算日は6月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ)たな卸資産 1 商品及び製品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 2 原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 3 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 1 商品及び製品 同左 2 原材料 同左 3 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産(リース資産除く) 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については旧定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="542 571 925 683"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2年～17年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(ニ)長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	建物及び構築物	2年～17年	機械及び装置	5年～10年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>(イ)有形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(ハ)リース資産 同左</p> <p>(ニ)長期前払費用 同左</p>
建物及び構築物	2年～17年							
機械及び装置	5年～10年							
工具、器具及び備品	2年～20年							
(3) 重要な繰延資産の処理 方法	(イ)社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。	(イ)社債発行費						

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 79,154千円</p> <p>当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 150,000千円</p> <p>2 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,100,000千円</p> <p>借入実行残高 2,080,000千円</p> <p>差引額 20,000千円</p>	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 79,154千円</p> <p>当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <p>該当なし</p> <p>2 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度額の総額 1,950,000千円</p> <p>借入実行残高 1,930,000千円</p> <p>差引額 20,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 16,415千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
給与・賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 地代家賃 広告宣伝費 賃借料 法定福利費 販売促進費 販売手数料 減価償却費	給与・賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 地代家賃 広告宣伝費 賃借料 法定福利費 販売促進費 販売手数料 減価償却費 貸倒引当金繰入
	3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 土地及び建物
4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。	4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。 契約違約金
原状回復費 契約違約金 計	土地及び建物 契約違約金
	5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物

前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)																				
	<p>6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="826 286 1407 436"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎県大村市</td> <td>店舗他</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>千葉県千葉市</td> <td>店舗他</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> <tr> <td>東京都大田区</td> <td>店舗他</td> <td>建物、長期前払費用</td> </tr> </tbody> </table> <p>当連結グループは、事業用資産については各店舗ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結グループは当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37,602千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="893 689 1407 828"> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>32,600千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,052千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>825千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>1,124千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%の割引率にて算出しております。</p>	場所	用途	種類	長崎県大村市	店舗他	土地	千葉県千葉市	店舗他	建物及び器具備品	東京都大田区	店舗他	建物、長期前払費用	土地	32,600千円	建物	3,052千円	工具器具及び備品	825千円	長期前払費用	1,124千円
場所	用途	種類																			
長崎県大村市	店舗他	土地																			
千葉県千葉市	店舗他	建物及び器具備品																			
東京都大田区	店舗他	建物、長期前払費用																			
土地	32,600千円																				
建物	3,052千円																				
工具器具及び備品	825千円																				
長期前払費用	1,124千円																				

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	4,976千円
少数株主に係る包括利益	-
計	4,976
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	205千円
為替換算調整勘定	12,257
計	12,462

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	11,387,000			11,387,000
合計	11,387,000			11,387,000
自己株式				
普通株式	301,479	1	12,000	289,480
合計	301,479	1	12,000	289,480

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少12,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						3,399
合計							3,399

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	22,171	2.00	平成21年8月31日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,195	2.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日

当連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	11,387,000			11,387,000
合計	11,387,000			11,387,000
自己株式				
普通株式	289,480			289,480
合計	289,480			289,480

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						8,682
	合計						8,682

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	22,195	2.00	平成22年 8月31日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,195	2.00	平成23年 8月31日	平成23年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)								
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年8月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,187,188千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,187,188千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,187,188千円	現金及び現金同等物	1,187,188千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成23年8月31日)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,309,974千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,309,974千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,309,974千円	現金及び現金同等物	1,309,974千円
現金及び預金勘定	1,187,188千円								
現金及び現金同等物	1,187,188千円								
現金及び預金勘定	1,309,974千円								
現金及び現金同等物	1,309,974千円								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)																																																																																																								
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として店舗設備と事務機器であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び 備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">483,509</td> <td style="text-align: right;">144,500</td> <td style="text-align: right;">628,010</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">389,188</td> <td style="text-align: right;">121,347</td> <td style="text-align: right;">510,535</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,476</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,476</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">88,844</td> <td style="text-align: right;">23,153</td> <td style="text-align: right;">111,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">1年内</th> <th style="text-align: right;">1年超</th> <th style="text-align: right;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">92,935千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">35,167千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">128,102千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 5,942千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">106,919千円</td> <td style="text-align: right;">99,475千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">95,212千円</td> <td style="text-align: right;">86,641千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">11,339千円</td> <td style="text-align: right;">5,186千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,424千円</td> <td style="text-align: right;">2,862千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。</p>		工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	483,509	144,500	628,010	減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535	減損損失累計額相当額	5,476		5,476	期末残高相当額	88,844	23,153	111,998		1年内	1年超	合計	未経過リース料期末残高相当額				1年内	92,935千円			1年超		35,167千円		合計			128,102千円	支払リース料	106,919千円	99,475千円	減価償却費相当額	95,212千円	86,641千円	リース資産減損勘定の取崩額	11,339千円	5,186千円	支払利息相当額	5,424千円	2,862千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として店舗設備と事務機器であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び 備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">283,924</td> <td style="text-align: right;">45,157</td> <td style="text-align: right;">329,082</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">258,960</td> <td style="text-align: right;">38,243</td> <td style="text-align: right;">297,203</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">689</td> <td></td> <td style="text-align: right;">689</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">24,274</td> <td style="text-align: right;">6,914</td> <td style="text-align: right;">31,189</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">1年内</th> <th style="text-align: right;">1年超</th> <th style="text-align: right;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">31,276千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,095千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">34,371千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 755千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">99,475千円</td> <td style="text-align: right;">86,641千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">86,641千円</td> <td style="text-align: right;">5,186千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">5,186千円</td> <td style="text-align: right;">2,862千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,862千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	283,924	45,157	329,082	減価償却累計額相当額	258,960	38,243	297,203	減損損失累計額相当額	689		689	期末残高相当額	24,274	6,914	31,189		1年内	1年超	合計	未経過リース料期末残高相当額				1年内	31,276千円			1年超		3,095千円		合計			34,371千円	支払リース料	99,475千円	86,641千円	減価償却費相当額	86,641千円	5,186千円	リース資産減損勘定の取崩額	5,186千円	2,862千円	支払利息相当額	2,862千円	
	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																																						
取得価額相当額	483,509	144,500	628,010																																																																																																						
減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535																																																																																																						
減損損失累計額相当額	5,476		5,476																																																																																																						
期末残高相当額	88,844	23,153	111,998																																																																																																						
	1年内	1年超	合計																																																																																																						
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																									
1年内	92,935千円																																																																																																								
1年超		35,167千円																																																																																																							
合計			128,102千円																																																																																																						
支払リース料	106,919千円	99,475千円																																																																																																							
減価償却費相当額	95,212千円	86,641千円																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	11,339千円	5,186千円																																																																																																							
支払利息相当額	5,424千円	2,862千円																																																																																																							
	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																																																						
取得価額相当額	283,924	45,157	329,082																																																																																																						
減価償却累計額相当額	258,960	38,243	297,203																																																																																																						
減損損失累計額相当額	689		689																																																																																																						
期末残高相当額	24,274	6,914	31,189																																																																																																						
	1年内	1年超	合計																																																																																																						
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																									
1年内	31,276千円																																																																																																								
1年超		3,095千円																																																																																																							
合計			34,371千円																																																																																																						
支払リース料	99,475千円	86,641千円																																																																																																							
減価償却費相当額	86,641千円	5,186千円																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	5,186千円	2,862千円																																																																																																							
支払利息相当額	2,862千円																																																																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は行っておりませんが、必要に応じて行う方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規定に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入をしております。

資金調達にかかる流動性リスク

当社は、経理規定に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,187,188	1,187,188	
(2) 受取手形及び売掛金	551,882	551,882	
(3) 投資有価証券	1,838	1,838	
(4) 敷金及び差入保証金	38,659	37,521	1,138
資産計	1,779,568	1,778,430	1,138
(1) 支払手形及び買掛金	406,310	406,310	
(2) 短期借入金	2,280,660	2,280,660	
(3) 未払金	291,222	291,222	
(4) 未払法人税等	44,959	44,959	
(5) 社債	110,000	107,828	2,171
(6) 長期借入金	816,318	772,571	43,746
負債計	3,949,471	3,903,553	45,918

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価は、市場価額がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(*1)	95,292
敷金及び差入保証金(*2)	420,455

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(*2) 賃借物件において預託している敷金及び保証金の一部については、退去による返還までの期間を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,187,188			
受取手形及び売掛金	551,882			
敷金及び差入保証金	3,758	15,034	3,758	
合計	1,742,829	15,034	3,758	

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は行っておりませんが、必要に応じて行う方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規定に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入をしております。

資金調達にかかる流動性リスク

当社は、経理規定に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年 8月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,309,974	1,309,974	
(2) 受取手形及び売掛金	751,004	751,004	
(3) 投資有価証券	1,630	1,630	
(4) 敷金及び差入保証金	18,792	17,975	816
資産計	2,081,401	2,080,584	816
(1) 支払手形及び買掛金	703,363	703,363	
(2) 短期借入金	2,020,668	2,020,668	
(3) 未払金	355,649	355,649	
(4) 未払法人税等	44,875	44,875	
(5) 社債	70,000	70,000	
(6) 長期借入金	898,038	897,562	475
負債計	4,092,595	4,092,119	475

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(*1)	94,654
敷金及び差入保証金(*2)	438,105

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(*2) 賃借物件において預託している敷金及び保証金の一部については、退去による返還までの期間を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,309,974			
受取手形及び売掛金	751,004			
敷金及び差入保証金	3,758	15,034		
合計	2,064,737	15,034		

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年8月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,838	2,182	344
	小計	1,838	2,182	344
合計		1,838	2,182	344

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額95,292千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成23年8月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,630	2,182	552
	小計	1,630	2,182	552
合計		1,630	2,182	552

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額94,654千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年8月31日)
(1) 退職給付債務	119,669千円
(2) 年金資産	20,371千円
(3) 未認識数理計算上の差異	6,103千円
(4) 退職給付引当金(1) + (2) + (3)	93,194千円

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
退職給付費用	
(1) 勤務費用	12,848千円
(2) 利息費用	2,204千円
(3) 小計(1) + (2)	15,053千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	8,055千円
(5) 退職給付費用(3) + (4)	23,108千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。
なお、規約型確定給付企業年金制度については、平成23年3月に適格退職年金制度から移行しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	当連結会計年度 (平成23年 8月31日)
(1) 退職給付債務	158,800千円
(2) 年金資産	27,098千円
(3) 未認識数理計算上の差異	15,369千円
(4) 退職給付引当金(1) + (2) + (3)	116,332千円

3 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
退職給付費用	
(1) 勤務費用	13,761千円
(2) 利息費用	2,362千円
(3) 小計(1) + (2)	16,124千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	21,472千円
(5) 退職給付費用(3) + (4)	37,597千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,017千円(株式報酬費用)

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動の状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
付与日	平成21年9月30日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類および付与数(株)	普通株式 78,000株 (注)
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年10月1日 至平成51年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

スtock・オプションの数

会社名	提出会社
付与日	平成21年9月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	78,000
失効(株)	
権利確定(株)	78,000
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	78,000
権利行使(株)	12,000
失効(株)	
未行使残(株)	66,000

(注) 当連結会計年度において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
付与日	平成21年9月30日
権利行使価格(円)	1
権利行使時の平均株価(円)	60
公正な評価単価(付与日)(円)	51.501

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値および見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	59.54%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	2円/株
無リスク利率(注)4	1.74%

(注)1. 平成14年12月6日から平成21年9月29日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,283千円（株式報酬費用）

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動の状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年 9月30日	平成22年10月15日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類および付与数（株）	普通株式 78,000株（注）	普通株式 91,000株（注）
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年10月 1日 至 平成51年 9月30日	自 平成22年10月16日 至 平成52年10月15日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年 9月30日	平成22年10月15日
権利確定前		
前連結会計年度末（株）		
付与（株）		91,000
失効（株）		
権利確定（株）		91,000
未確定残（株）		
権利確定後		
前連結会計年度末（株）	66,000	
権利確定（株）		91,000
権利行使（株）		
失効（株）		
未行使残（株）	66,000	91,000

（注） 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年 9月30日	平成22年10月15日
権利行使価格（円）	1	1
権利行使時の平均株価（円）	60	
公正な評価単価（付与日）（円）	51.50	58.06

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値および見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	57.66%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	2円/株
無リスク利率(注)4	1.39%

(注)1. 平成14年12月6日から平成22年10月14日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税 3,232千円</p> <p>賞与引当金 9,049千円</p> <p>貸倒引当金 313千円</p> <p>未払金 (社会保険料) 1,065千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 37,031千円</p> <p>減損損失 13,154千円</p> <p>株式報酬費用 1,373千円</p> <p>繰越欠損金 179,454千円</p> <p>その他有価証券評価差額 138千円</p> <p>繰延税金資産小計 250,874千円</p> <p>評価性引当金 102,372千円</p> <p>繰延税金資産計 148,501千円</p> <p>繰延税金資産の純額 148,501千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <p>未払事業税 3,617千円</p> <p>賞与引当金 13,736千円</p> <p>貸倒引当金 1,481千円</p> <p>未払金 (社会保険料) 2,060千円</p> <p>商品評価損 6,631千円</p> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 46,443千円</p> <p>貸倒引当金 2,297千円</p> <p>減損損失 15,926千円</p> <p>株式報酬費用 3,507千円</p> <p>繰越欠損金 71,602千円</p> <p>繰延税金資産小計 173,364千円</p> <p>評価性引当金 67,998千円</p> <p>繰延税金資産計 105,366千円</p> <p>繰延税金資産の純額 105,366千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等 4.3%</p> <p>住民税均等割 40.5%</p> <p>過年度課税所得修正 5.4%</p> <p>海外子会社の税率差異 6.0%</p> <p>評価性引当金 7.2%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 91.8%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等 2.8%</p> <p>住民税均等割 20.4%</p> <p>その他 0.6%</p> <p>評価性引当金 19.5%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 44.8%</p>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末 (平成23年8月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの

重要性がないため記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上していないもの

当社および当社グループは不動産賃貸契約に基づく店舗等の一部に退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

宝飾品等の小売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

本邦売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失37,602千円を計上しておりますが、当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	貞松豊二郎			当社の取締役 役会長	(被所有) 直接 0.24		店舗賃貸借契約 に対する連帯保証 (注)			
役員	貞松隆弥			当社の代表 取締役社長	(被所有) 直接 15.42		店舗賃貸借契約 に対する連帯保証 (注)			

(注) 当社は、店舗賃貸借契約に対して、取締役会長貞松豊二郎及び代表取締役社長貞松隆弥より連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。店舗賃貸借契約につきましては、当社国内店舗数76店舗（平成22年 8月31日現在）のうち、取締役会長貞松豊二郎に 8店舗、代表取締役社長貞松隆弥に 1店舗の連帯保証を受けております。

当連結会計年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	貞松豊二郎			当社の取締役 役会長	(被所有) 直接 0.25		店舗賃貸借契約 に対する連帯保証 (注)			
役員	貞松隆弥			当社の代表 取締役社長	(被所有) 直接 15.83		店舗賃貸借契約 に対する連帯保証 (注)			

(注) 当社は、店舗賃貸借契約に対して、取締役会長貞松豊二郎及び代表取締役社長貞松隆弥より連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。店舗賃貸借契約につきましては、当社国内店舗数76店舗（平成23年 8月31日現在）のうち、取締役会長貞松豊二郎に 7店舗、代表取締役社長貞松隆弥に 1店舗の連帯保証を受けております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり純資産額	114円 38銭	118円 59銭
1株当たり当期純利益	0円 67銭	8円 78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円 67銭	8円 67銭

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年8月31日)	当連結会計年度 (平成23年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,272,699	1,324,710
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	3,399	8,682
(うち新株予約権)	(3,399)	(8,682)
普通株式に係る純資産額(千円)	1,269,300	1,316,027
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	11,097	11,097

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	7,485	97,464
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	7,485	97,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,094	11,097
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式の増加数(千株)	20	143
(うち新株予約権)	20	143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)</p>
<p>(第3回新株予約権の発行) 平成22年9月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サグマツ第3回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式91,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。</p> <p>なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>	<p>(第4回新株予約権の発行) 平成23年9月20日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サグマツ第4回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式95,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。</p> <p>なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)</p>
<p>(3) 新株予約権の総数 91個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 当社取締役 3名(81個) 当社監査役 1名(10個)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権 1個あたり 58,062円 (1株当たり58,062円) なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成22年10月15日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成22年10月15日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成22年10月16日から平成52年10月15日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>	<p>(3) 新株予約権の総数 95個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 当社取締役 3名(85個) 当社監査役 1名(10個)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権 1個あたり 55,250円 (1株当たり55,250円) なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成23年10月17日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成23年10月17日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成23年10月18日から平成53年10月17日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)</p>
<p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件</p> <p>以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	<p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件</p> <p>以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)</p>
<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>	<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12)新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 前の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12)新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 前の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	平成17年3月12日	110,000 (40,000)	70,000 (70,000)	1.25	無担保社債	平成24年2月24日
合計		110,000 (40,000)	70,000 (70,000)			

(注) ()内書は1年以内の償還予定額であります。

連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
70,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,280,660	2,020,668	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	406,341	433,520	2.2	
1年以内に返済予定のリース債務	8,194	12,684	10.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	409,976	464,518	2.2	平成24年9月～ 平成28年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	33,483	39,620	10.5	平成24年9月～ 平成29年1月
その他有利子負債				
合計	3,138,655	2,971,010		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	263,864	153,198	30,012	17,444
リース債務	13,175	13,686	10,356	2,076

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成22年 9 月 1 日 至平成22年11月30日	第 2 四半期 自平成22年12月 1 日 至平成23年 2 月28日	第 3 四半期 自平成23年 3 月 1 日 至平成23年 5 月31日	第 4 四半期 自平成23年 6 月 1 日 至平成23年 8 月31日
売上高 (千円)	1,507,038	2,242,962	1,621,258	2,134,805
税金等調整前四半期純利益 又は四半期純損失 () (千円)	105,606	248,574	12,094	45,661
四半期純利益 又は四半期純損失 () (千円)	123,530	183,455	19,634	57,173
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	11.13	16.53	1.77	5.15

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,143,966	1,227,364
売掛金	1 695,088	1 791,464
商品及び製品	2,142,397	2,268,188
原材料	231,562	207,954
前払費用	28,188	28,124
繰延税金資産	13,661	27,527
その他	44,566	50,024
貸倒引当金	776	3,667
流動資産合計	4,298,654	4,596,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	171,257	197,125
減価償却累計額	87,157	97,753
減損損失累計額	10,197	4,036
建物(純額)	73,902	95,335
機械及び装置	963	-
減価償却累計額	580	-
機械及び装置(純額)	383	-
工具、器具及び備品	123,539	133,132
減価償却累計額	85,843	99,731
減損損失累計額	1,168	904
工具、器具及び備品(純額)	36,528	32,496
土地	140,963	90,478
リース資産	37,218	58,926
減価償却累計額	3,490	13,603
リース資産(純額)	33,728	45,323
有形固定資産合計	285,505	263,633
無形固定資産		
ソフトウェア	7,633	5,640
電話加入権	4,776	4,776
特許権	4,396	3,487
商標権	461	1,351
リース資産	7,511	5,770
無形固定資産合計	24,779	21,028

	前事業年度 (平成22年 8月31日)	当事業年度 (平成23年 8月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 97,130	2 96,284
関係会社株式	139,870	316,710
出資金	36,247	35,744
関係会社長期貸付金	161,947	-
長期前払費用	38,074	20,457
繰延税金資産	185,422	77,838
差入保証金	451,509	451,009
その他	44,440	78,829
貸倒引当金	125,205	27,081
投資その他の資産合計	1,029,436	1,049,794
固定資産合計	1,339,721	1,334,456
資産合計	5,638,375	5,931,437
負債の部		
流動負債		
支払手形	291,606	449,043
買掛金	143,700	286,926
短期借入金	2,280,660	2,020,668
1年内返済予定の長期借入金	406,341	433,520
1年内償還予定の社債	40,000	70,000
リース債務	8,194	12,684
未払金	116,393	164,892
未払法人税等	44,779	44,875
未払消費税等	10,240	8,598
未払費用	165,633	178,577
前受金	67,877	115,419
預り金	20,962	23,160
賞与引当金	22,400	34,000
その他	896	4,038
流動負債合計	3,619,688	3,846,404
固定負債		
社債	70,000	-
長期借入金	409,976	464,518
退職給付引当金	91,663	114,958
リース資産減損勘定	5,942	755
その他	36,230	73,745
固定負債合計	613,811	653,977
負債合計	4,233,500	4,500,381

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金		
資本準備金	550,701	550,701
資本剰余金合計	550,701	550,701
利益剰余金		
利益準備金	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	126,684	147,927
利益剰余金合計	134,684	155,927
自己株式	27,096	27,096
株主資本合計	1,401,681	1,422,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	205	552
評価・換算差額等合計	205	552
新株予約権	3,399	8,682
純資産合計	1,404,875	1,431,055
負債純資産合計	5,638,375	5,931,437

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月 31日)
売上高	5 7,149,489	5 7,430,191
売上原価		
商品期首たな卸高	2,379,441	2,373,959
当期商品仕入高	5 3,019,717	5 3,233,763
合計	5,399,158	5,607,722
他勘定振替高	2 601	2 4,911
商品期末たな卸高	2,373,959	2,476,142
商品売上原価	3,024,598	1 3,126,669
売上総利益	4,124,891	4,303,522
販売費及び一般管理費	3 3,942,251	3 4,065,722
営業利益	182,639	237,799
営業外収益		
受取利息	3,076	491
受取配当金	122	87
受取家賃	1,142	1,142
協賛金収入	511	1,246
受取補償金	-	2,503
助成金収入	-	4,920
為替差益	-	8,464
その他	678	2,312
営業外収益合計	5,531	21,168
営業外費用		
支払利息	50,970	52,450
社債利息	1,707	1,207
社債発行費償却	920	-
社債保証料	700	500
為替差損	14,426	-
貸倒引当金繰入額	13,479	17,381
その他	822	141
営業外費用合計	83,026	71,681
経常利益	105,144	187,287
特別利益		
ポイント引当金戻入額	1,885	-
受取補償金	90	-
固定資産売却益	-	7 29,104
特別利益合計	1,975	29,104

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
特別損失		
店舗閉鎖損失	4 14,237	4 4,995
商品盗難損失	601	316
貸倒損失	141	-
出資金評価損	-	502
関係会社株式評価損	8,411	-
減損損失	-	6 37,602
特別損失合計	23,391	43,418
税引前当期純利益	83,729	172,973
法人税、住民税及び事業税	37,236	35,956
法人税等調整額	49,301	93,579
法人税等合計	86,537	129,535
当期純利益又は当期純損失()	2,808	43,438

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	743,392	743,392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	743,392	743,392
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	550,701	550,701
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	550,701	550,701
資本剰余金合計		
前期末残高	550,701	550,701
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	550,701	550,701
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	152,157	126,684
当期変動額		
剰余金の配当	22,171	22,195
当期純利益又は当期純損失()	2,808	43,438
自己株式処分差損	493	-
当期変動額合計	25,473	21,243
当期末残高	126,684	147,927
利益剰余金合計		
前期末残高	160,157	134,684
当期変動額		
剰余金の配当	22,171	22,195
当期純利益又は当期純損失()	2,808	43,438
自己株式処分差損	493	-
当期変動額合計	25,473	21,243
当期末残高	134,684	155,927

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月 31日)
自己株式		
前期末残高	28,219	27,096
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	1,123	-
当期変動額合計	1,123	-
当期末残高	27,096	27,096
株主資本合計		
前期末残高	1,426,031	1,401,681
当期変動額		
剰余金の配当	22,171	22,195
当期純利益又は当期純損失()	2,808	43,438
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	1,123	-
自己株式処分差損	493	-
当期変動額合計	24,349	21,243
当期末残高	1,401,681	1,422,924
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	205	346
当期変動額合計	205	346
当期末残高	205	552
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	205	346
当期変動額合計	205	346
当期末残高	205	552
新株予約権		
前期末残高	-	3,399
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,399	5,283
当期変動額合計	3,399	5,283
当期末残高	3,399	8,682

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,426,031	1,404,875
当期変動額		
剰余金の配当	22,171	22,195
当期純利益又は当期純損失()	2,808	43,438
自己株式の取得	0	-
自己株式の処分	1,123	-
自己株式処分差損	493	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,194	4,936
当期変動額合計	21,155	26,179
当期末残高	1,404,875	1,431,055

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法)を採用しております。 建物 2年～17年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
	(4) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(4) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。	(1) 社債発行費
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (会計方針の変更)
6 外貨建の資産及び負債本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 8月31日)	当事業年度 (平成23年 8月31日)												
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 151,815千円</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 79,154千円</p> <p>当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。</p> <p>(2)これに対応する債務</p> <p style="text-align: right;">短期借入金 150,000千円</p> <p>3 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,080,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	借入実行残高	2,080,000千円	差引額	20,000千円	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 55,333千円</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 79,154千円</p> <p>当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。</p> <p>(2)これに対応する債務</p> <p style="text-align: center;">該当なし</p> <p>3 当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,950,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,930,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,950,000千円	借入実行残高	1,930,000千円	差引額	20,000千円
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円												
借入実行残高	2,080,000千円												
差引額	20,000千円												
当座貸越極度額の総額	1,950,000千円												
借入実行残高	1,930,000千円												
差引額	20,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 16,415千円
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
盗難損失 601千円	破産更生債権等 3,056千円
計 601千円	保険金受入 1,649千円
	盗難損失 204千円
	計 4,911千円
3 販売費に属する費用のおおよその割合は82.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17.4%であります。	3 販売費に属する費用のおおよその割合は83.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は16.3%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりです。	販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりです。
給与・賞与 1,364,473千円	給与・賞与 1,428,596千円
賞与引当金繰入額 22,400千円	賞与引当金繰入額 34,000千円
退職給付費用 21,664千円	退職給付費用 36,277千円
地代家賃 1,163,566千円	地代家賃 1,188,296千円
広告宣伝費 277,301千円	広告宣伝費 259,870千円
賃借料 153,169千円	賃借料 110,608千円
法定福利費 162,131千円	法定福利費 179,777千円
販売促進費 123,715千円	販売促進費 137,574千円
販売手数料 81,506千円	販売手数料 78,029千円
減価償却費 77,329千円	減価償却費 92,175千円
4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。	4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。
原状回復費 7,206千円	契約違約金 4,995千円
契約違約金 7,031千円	
計 14,237千円	
5 関係会社との取引	5 関係会社との取引
売上高 95,975千円	売上高 66,588千円
仕入高 12,489千円	仕入高 71,931千円
受取利息 2,484千円	

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)																						
	<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="826 286 1407 436"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎県大村市</td> <td>店舗他</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>千葉県千葉市</td> <td>店舗他</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> <tr> <td>東京都大田区</td> <td>店舗他</td> <td>建物、長期前払費用</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については各店舗ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当社は当事業年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37,602千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="893 689 1407 828"> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>32,600千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,052千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>825千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>1,124千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%の割引率にて算出しております。</p> <p>7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="845 981 1407 1008"> <tbody> <tr> <td>土地及び建物</td> <td>29,104千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	長崎県大村市	店舗他	土地	千葉県千葉市	店舗他	建物及び器具備品	東京都大田区	店舗他	建物、長期前払費用	土地	32,600千円	建物	3,052千円	工具器具及び備品	825千円	長期前払費用	1,124千円	土地及び建物	29,104千円
場所	用途	種類																					
長崎県大村市	店舗他	土地																					
千葉県千葉市	店舗他	建物及び器具備品																					
東京都大田区	店舗他	建物、長期前払費用																					
土地	32,600千円																						
建物	3,052千円																						
工具器具及び備品	825千円																						
長期前払費用	1,124千円																						
土地及び建物	29,104千円																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	301,479	1	12,000	289,480
合計	301,479	1	12,000	289,480

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少12,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	289,480	-	-	289,480
合計	289,480	-	-	289,480

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)																																																																																
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として店舗設備と事務機器であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具及び 備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="width: 45%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">483,509</td> <td style="text-align: right;">144,500</td> <td style="text-align: right;">628,010</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">389,188</td> <td style="text-align: right;">121,347</td> <td style="text-align: right;">510,535</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,476</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,476</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">88,844</td> <td style="text-align: right;">23,153</td> <td style="text-align: right;">111,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">92,935千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">35,167千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">128,102千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">5,942千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">106,919千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">95,212千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">11,339千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,424千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	483,509	144,500	628,010	減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535	減損損失累計額相当額	5,476		5,476	期末残高相当額	88,844	23,153	111,998			未経過リース料期末残高相当額		1年内	92,935千円	1年超	35,167千円	合計	128,102千円	リース資産減損勘定期末残高	5,942千円	支払リース料	106,919千円	減価償却費相当額	95,212千円	リース資産減損勘定の取崩額	11,339千円	支払利息相当額	5,424千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として店舗設備と事務機器であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具及び 備品 (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">ソフトウェア (千円)</th> <th style="width: 45%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">283,924</td> <td style="text-align: right;">45,157</td> <td style="text-align: right;">329,082</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">258,960</td> <td style="text-align: right;">38,243</td> <td style="text-align: right;">297,203</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">689</td> <td></td> <td style="text-align: right;">689</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">24,274</td> <td style="text-align: right;">6,914</td> <td style="text-align: right;">31,189</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">31,276千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,095千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">34,371千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">755千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">99,475千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">86,641千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">5,186千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,862千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	283,924	45,157	329,082	減価償却累計額相当額	258,960	38,243	297,203	減損損失累計額相当額	689		689	期末残高相当額	24,274	6,914	31,189			未経過リース料期末残高相当額		1年内	31,276千円	1年超	3,095千円	合計	34,371千円	リース資産減損勘定期末残高	755千円	支払リース料	99,475千円	減価償却費相当額	86,641千円	リース資産減損勘定の取崩額	5,186千円	支払利息相当額	2,862千円
	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																														
取得価額相当額	483,509	144,500	628,010																																																																														
減価償却累計額相当額	389,188	121,347	510,535																																																																														
減損損失累計額相当額	5,476		5,476																																																																														
期末残高相当額	88,844	23,153	111,998																																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																																	
1年内	92,935千円																																																																																
1年超	35,167千円																																																																																
合計	128,102千円																																																																																
リース資産減損勘定期末残高	5,942千円																																																																																
支払リース料	106,919千円																																																																																
減価償却費相当額	95,212千円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	11,339千円																																																																																
支払利息相当額	5,424千円																																																																																
	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																																																														
取得価額相当額	283,924	45,157	329,082																																																																														
減価償却累計額相当額	258,960	38,243	297,203																																																																														
減損損失累計額相当額	689		689																																																																														
期末残高相当額	24,274	6,914	31,189																																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																																	
1年内	31,276千円																																																																																
1年超	3,095千円																																																																																
合計	34,371千円																																																																																
リース資産減損勘定期末残高	755千円																																																																																
支払リース料	99,475千円																																																																																
減価償却費相当額	86,641千円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	5,186千円																																																																																
支払利息相当額	2,862千円																																																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式139,870千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式316,710千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 3,232千円</p> <p>賞与引当金 9,049千円</p> <p>貸倒引当金 313千円</p> <p>未払金(社会保険料) 1,065千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 37,031千円</p> <p>貸倒引当金 50,582千円</p> <p>株式報酬費用 1,373千円</p> <p>減損損失 13,154千円</p> <p>子会社株式評価損 18,046千円</p> <p>繰越欠損金 84,514千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 138千円</p> <p>繰延税金資産小計 224,564千円</p> <p>評価性引当金 25,480千円</p> <p>繰延税金資産計 199,084千円</p> <p>繰延税金資産の純額 199,084千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 3,617千円</p> <p>賞与引当金 13,736千円</p> <p>貸倒引当金 1,481千円</p> <p>未払金(社会保険料) 2,060千円</p> <p>商品評価損 6,631千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>投資有価証券評価損 6,060千円</p> <p>退職給付引当金 46,443千円</p> <p>貸倒引当金 10,940千円</p> <p>株式報酬費用 3,507千円</p> <p>減損損失 15,926千円</p> <p>子会社株式評価損 9,966千円</p> <p>繰越欠損金 28,792千円</p> <p>繰延税金資産小計 149,164千円</p> <p>評価性引当金 43,798千円</p> <p>繰延税金資産計 105,366千円</p> <p>繰延税金資産の純額 105,366千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等 4.7%</p> <p>住民税均等割 44.1%</p> <p>過年度課税所得修正 5.9%</p> <p>その他 2.6%</p> <p>評価性引当金 5.7%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 103.4%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等 2.9%</p> <p>住民税均等割 20.8%</p> <p>子会社株式評価損 4.7%</p> <p>清算に伴う子会社繰越欠損金の引継 4.4%</p> <p>評価性引当金 10.6%</p> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 74.9%</p>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年8月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

重要性がないため記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表上に計上していないもの

当社は不動産賃貸契約に基づく店舗等の一部に退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり純資産額	126円 29銭	128円 17銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ()	0円 25銭	3円 91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	3円 86銭

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,808	43,438
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	2,808	43,438
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,094	11,097
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		143
(うち新株予約権)		143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)</p>
<p>(第3回新株予約権の発行) 平成22年9月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サグマツ第3回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式91,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。</p> <p>なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>	<p>(第4回新株予約権の発行) 平成23年9月20日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 株式会社サグマツ第4回新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式95,000株とする。</p> <p>ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。</p> <p>なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率</p> <p>調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)</p>
<p>(3) 新株予約権の総数 91個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 当社取締役 3名(81個) 当社監査役 1名(10個)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額(発行価額) 新株予約権 1個あたり 58,062円 (1株当たり58.062円) なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成22年10月15日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成22年10月15日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成22年10月16日から平成52年10月15日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>	<p>(3) 新株予約権の総数 95個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。</p> <p>(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 当社取締役 3名(85個) 当社監査役 1名(10個)</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権 1個あたり 55,250円 (1株当たり55.250円) なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権を割り当てる日 平成23年10月17日</p> <p>(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成23年10月17日</p> <p>(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成23年10月18日から平成53年10月17日まで</p> <p>(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(11) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)</p>
<p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件</p> <p>以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	<p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>(12) 新株予約権の取得の事由および条件</p> <p>以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)</p>
<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>	<p>(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12)新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 前 の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の取得の事由および条件 上記「(12)新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。</p> <p>(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(16) 新株予約権の行使請求および払込みの方法 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 前 の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。</p> <p>(17) 新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 (またはその時々における当該業務担当部署)</p> <p>(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 (またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)</p>

【附属明細表】

(平成23年8月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社新天町商店街公社	80,935	79,154
大村バスターミナルビル株式会社	60,000	15,000		
株式会社ナガホリ	6,000	990		
株式会社光彩工藝	5,000	640		
その他	5,000	500		
計			156,935	96,284

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期末減損損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	171,257	55,415	29,547	197,125	97,753	4,036	29,439 (3,052)	95,335
機械及び装置	963	-	963	-	-	-	113	-
工具、器具及び備品	123,539	24,388	14,795	133,132	99,731	904	25,290 (825)	32,496
土地	140,963	-	50,484 (32,600)	90,478	-	-	-	90,478
リース資産	37,218	21,707	-	58,926	13,603	-	10,112	45,323
有形固定資産計	473,943	101,511	95,791 (32,600)	479,663	211,088	4,940	64,955 (3,878)	263,633
無形固定資産								
ソフトウェア	-	-	-	25,115	19,474	-	3,014	5,640
電話加入権	-	-	-	4,776	-	-	-	4,776
特許権	-	-	-	7,269	3,781	-	908	3,487
商標権	-	-	-	1,622	270	-	197	1,351
リース資産	-	-	-	8,704	2,933	-	1,740	5,770
無形固定資産計	-	-	-	47,489	26,461	-	5,861	21,028
長期前払費用	-	-	-	284,538	264,080	-	21,357	20,457

- (注) 1. 無形固定資産及び長期前払費用の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 「当期減少額」及び「当期償却額」の欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	125,981	31,729	115,596	11,366	30,748
賞与引当金	22,400	34,000	22,400	-	34,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額776千円および個別貸倒引当金の戻入額10,589千円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(平成23年8月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,407
預金の種類	
当座預金	784
普通預金	1,145,191
定期預金	72,547
別段預金	432
小計	1,218,956
合計	1,227,364

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セディナ	85,489
(株)丸井グループ	68,175
(株)日専連ベネフル	65,110
三菱UFJニコス(株)	60,028
(株)イオン九州	46,448
その他	466,213
合計	791,464

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
695,088	6,020,406	5,924,030	791,464	88.2	45.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

品目	金額(千円)
宝飾品	2,178,971
眼鏡	52,150
時計	37,066
合計	2,268,188

d 原材料

品目	金額(千円)
地金・石	207,954
合計	207,954

e 差入保証金

品目	金額(千円)
店舗	425,893
本社・物流センター	18,959
その他	6,156
合計	451,009

負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ロージブルー	61,111
株式会社桑山	32,809
株式会社A P	30,436
株式会社ギリオン	26,485
株式会社坂口商会	26,318
その他	271,882
合計	449,043

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年9月	204,024
10月	193,688
11月	43,524
12月	7,805
平成24年1月以降	
合計	449,043

b 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ロージブルー	25,959
株式会社ギリオン	23,378
株式会社丸善	20,877
株式会社A G T	17,062
バンビジュエリー株式会社	15,267
その他	184,381
合計	286,926

c 短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金

区分	短期借入金 (千円)	長期借入金			合計(千円)
		1年内(千円)	1年超(千円)	合計(千円)	
株式会社みずほ銀行	626,668	17,136	8,588	25,724	652,392
株式会社福岡銀行	300,000	95,092	163,860	258,952	558,952
株式会社埼玉りそな銀行	224,000	77,776	41,704	119,480	343,480
株式会社横浜銀行	150,000	84,300	103,100	187,400	337,400
株式会社親和銀行	200,000	30,000	-	30,000	230,000
株式会社十八銀行	200,000	30,000	-	30,000	230,000
株式会社三井住友銀行	100,000	33,336	63,886	97,222	197,222
三菱UFJ信託銀行株式会社	180,000	-	-	-	180,000
株式会社商工組合中央金庫	-	40,680	71,180	111,860	111,860
株式会社あおぞら銀行	40,000	-	-	-	40,000
株式会社新銀行東京	-	25,200	12,200	37,400	37,400
合計	2,020,668	433,520	464,518	898,038	2,918,706

d 社債

銘柄	金額(千円)
第5回無担保社債	70,000
合計	70,000

(注) 発行年月日、利率等については「経理の状況」「1連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.b-sophia.co.jp/IR/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	8月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し、買物優待券(1,000円券)または、自社取り扱い商品いづれか1点プレゼント。 当社お買物優待券10,000円相当。(1,000円券 10枚) 当社オリジナル ネックレス(価格10,000円程度)1点

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日 | 平成22年11月29日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成22年11月29日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
（第48期第1四半期）（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）
（第48期第2四半期）（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）
（第48期第3四半期）（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日） | 平成23年1月14日
平成23年4月14日
平成23年7月15日
福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 平成22年11月30日
平成23年4月13日
福岡財務支局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

ピ - エ - 東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に第3回新株予約権の発行についての記載がある。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サダマツの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サダマツが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月25日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田英樹印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田修一印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に第4回新株予約権の発行についての記載がある。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サダマツの平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サダマツが平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月26日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

ビ - エ - 東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田英樹印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田修一印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に第3回新株予約権の発行についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月25日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田英樹印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田修一印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツの平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に第4回新株予約権の発行についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。